THE TOKUYAMA EAST ROTARY CLUB WEEKLY

第 2744 回例会 2025.10.1(10 月第 1 例会) No.11

ロータリアンの行動規範

全会員(ロータリアンおよびローターアクター)には以下のことが求められる:

- 1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2. 他者に公平に接し、敬意をもって接すること。これには、他者を尊重する言葉を使う、サポートを示す、温かく迎え入れるインクルーシブな環境を助長する、多様性を重んじるという「ロータリーの多様性・公平さ・インクルージョン(DEI)の行動規範」を遵守することが含まれる。
- 3. ロータリーを通じて自分の職業スキルを生かし、地域社会や世界のほかの地域の人びとの生活の質を高める。
- 4. ロータリーやほかのロータリー会員の評判を落とすような言動は避ける。
- 5. ロータリー関連行事のすべての行動規範に従う。

ソ ン グ "君が代" "奉仕の理想"

ビジター紹介

会長の時間

幹事報告

委員会報告

萩原哲也会長山崎龍喜幹事

山崎龍喜幹事

各 委 員 長

新会員スピーチ 「新入会員 会社とわたしのご紹介」 久 保 宏 さ ん

例 会 予 告 10月 8日(水) 12:30~ 会場 国民宿舎 大城 ゲスト:元木 行哉氏

卓 話「下松でみつけた、私が残したいもの」

会 長 の 時 間

幹 事 報 告

1. 当クラブ例会変更

☆休会(定款第7条第1節適用)

とき:10月15日(水)

2. 他クラブ例会変更

☆光ロータリークラブ

とき:10月13日(月) 休会(祝日)

とき:10月20日(月) 地区大会へ振替

とき:10月27日(月) 親睦旅行へ振替

☆徳山セントラルロータリークラブ

とき:10月13日(月) 休会(祝日)

☆周南西ロータリークラブ

とき:10月14日(火) 休会(定款第7条第1節適用)



とき:10月21日(火) 休会(定款第7条第1節適用)

☆徳山ロータリークラブ

とき:10月16日(木) 休会(定款第7条第1節適用)

3. 受領物

◆ 2024-25 年度地区会計報告

4. 配布物

- ガバナー月信 10月号 (メール)
- ◆ ロータリーの友 10月号

※本日例会終了後、定例理事会を開催いたしますのでご関係の方はお集まりください。

委員会報告

(ロータリー情報) ロータリーの友紹介

(国際奉仕) エコキャップ回収協力者 弘中 善昭さん 皆様のご協力をありがとうございました。

(例会運営)

前回(9月24日)欠席者

荒瀬さん 伊藤さん 岩本さん 小野さん 濱田さん 藤本さん